

令和 8 年度日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー養成講習会 開催要項

1. 目 的

公認スポーツ指導者制度に基づき、スポーツ活動中の外傷・障害予防、コンディショニングやリコンディショニング、安全と健康管理、および医療資格者へ引き継ぐまでの救急対応という 4 つの役割に関する知識と実践する能力を活用し、スポーツをする人の安全と安心を確保したうえで、パフォーマンスの回復や向上を支援する公認アスレティックトレーナーを養成する。

2. 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会(JSPO)

3. カリキュラム

(1) 共通科目(150 時間:集合講習および自宅学習)

※公認スポーツ指導者養成講習会共通科目Ⅲ

1	グッドコーチ(日本スポーツ協会公認スポーツ指導者)に求められる人間力
2	グッドコーチに求められる医・科学的知識
3	現場・環境に応じたコーチング

(2) 専門科目(600 時間:集合講習および自宅学習)

1	JSPO-AT の役割	30 時間
2	安全・健康管理とスポーツ外傷・障害の予防	90 時間
3	コンディショニング	90 時間
4	リコンディショニング	90 時間
5	救急対応	60 時間
6	検査・測定と評価	30 時間
7	人体の解剖と機能	60 時間
8	スポーツ科学概論	90 時間
9	スポーツ医学概論	60 時間

(3) 現場実習(180 時間)

1	見学実習	30 時間
2	総合実習	150 時間

4. 実施方法

(1) 共通科目

(ア) 事前学習: リファレンスブックによる自宅学習および知識確認テスト(オンライン/リファレンスブック目次「1 章」「2 章」「3 章」それぞれ「正解率 60%以上」で修了)や共通科目Ⅲワークブックへの取組や課題提出を課す。

※集合講習会参加前に必ず事前学習をすべて完了すること。集合講習会参加前に事前学

習を完了しなかった場合、集合講習会へ参加できない。

(イ) 集合講習:令和 8 年 8 月から令和 8 年 11 月の間の 3 日間(会場への参集、オンラインの形態については参加する会場毎に異なる)で実施予定。

(ウ) 事後学習:リファレンスブック等による振り返り、現場実践を踏まえた課題の提出(オンライン)を行う。

※事前学習・集合講習で学んだ内容等に基づく課題を所定の期限までに取組み、レポートを作成・提出すること。

(2) 専門科目

(ア) 集合講習等:以下の通り実施予定。

	期日	形態
1 期講習会	令和 8 年 11～12 月(計 3 日)	集合形態または web 形態
2 期講習会	令和 9 年 3 月(計 6 日)	集合形態
3 期講習会	令和 9 年 5～6 月(計 3 日)	集合形態
実技確認テスト	令和 9 年 7～8 月(計 1 日)	集合形態
検定試験	検定試験実施要項にて案内	CBT(computer-based testing)

※集合講習会は、必ず 1 期から 3 期の順で受講しなければならない。なお、共通科目の受講状況に関わらず専門科目は受講することができる。

※1 期講習会終了後、2 期講習会参加前に知識確認テストを修了しなければならない。知識確認テストを修了しなかった場合、2 期講習会は参加できない。

※2 期講習会受講前に JSPO が定める一次救命処置(BLS)講習のいずれかを受講し、有効期間内の認定証を必ず提出しなければならない。

(イ) 自宅学習:各自でテキストを中心に補助教材を用いながら行う。

(ウ) 現場実習:本講習会受講者は免除する。

5. 受講条件

公認スポーツ指導者育成の受講者受入方針(アドミSSION・ポリシー)に定める内容の他、以下受講条件に合致し、かつ JSPO が認めた者を本講習会の受講者として受け入れる。

(1) 令和 8 年 4 月 1 日現在、満 20 歳以上の者で、JSPO、JSPO 加盟団体(都道府県スポーツ協会、中央競技団体等)および JSPO が特に認める国内統轄競技団体(以下「加盟団体等」という。)から推薦され、受講者選考基準を満たす者。

(2) 受講有効期間内に講習の全日程に参加が可能である者。

(3) 受講内定後に、インターネットサービス「MyJSPO(指導者マイページ)

(<https://account.japan-sports.or.jp/signin>)」から申し込みができる者。

6. 募集人数

100 名程度

7. 申込方法

受講希望者は所定の個人調書に必要事項を記載し、加盟団体等に提出する。

加盟団体等は、団体調書兼推薦書を作成し本人が記載した個人調書とともに JSPO へ定められた方法で提出する。

8. 受講者の内定から決定までの流れ

(1) 加盟団体等から提出された個人調書および団体調書兼推薦書に基づき、JSPO 指導者育成委員会アスレティックトレーナー部会(以下「AT 部会」という。)において活動実績等を審査のうえ、受講者を内定し、推薦を行った団体および本人宛に通知する。

(2) 受講内定者は、インターネットサービス「MyJSPO(指導者マイページ)

(<https://account.japan-sports.or.jp/signin>)」のアカウント登録手続きを行い、MyJSPO(指導者マイページ)から本講習会の申込手続きを行い、受講料を JSPO に納める。

※講習会受講時の本人確認に必要となるため、受講開始までに MyJSPO(指導者マイページ)への顔写真のアップロードを実施すること。

(3) JSPO において受講料の入金を確認した後、受講者として正式に決定する。

9. 受講料 110,000 円(税込:受講内定時に納入)

内訳:共通科目:22,000 円(税込)

専門科目:55,000 円(税込)

専門科目実技確認テスト:33,000 円(税込)

※テキスト代は別途必要となるが、形態によって料金が異なる。

共通科目:リファレンスブック代 電子版 2,640 円(税込)/紙版 3,300 円(税込)

専門科目:テキスト代 電子版 8,910 円(税込)/ 紙版 11,000 円(税込)

※検定試験受験料については後日案内する検定試験実施要項を参照。

※JSPO の過失等により特別に認められた場合を除き、納入された受講料について返金対応は行わない。

10. 受講有効期間

受講有効期間は、原則として受講が決定した年度の 4 月 1 日から、共通科目は 4 年間、専門科目は 5 年間とする。なお、共通科目の受講有効期間内に共通科目を修了できなかった場合、または専門科目の受講有効期間内に検定試験(基礎・応用両方)の合格まで至らなかった場合は、その時点で受講者としての権利と取得した単位(共通科目、専門科目ともに)すべてを喪失する。

11. 講習・試験の免除

既存資格および JSPO 免除・適応コースの履修等により、講習・試験の一部又は全部を免除することができる。免除に関する詳細は別に定める。

12. 検定試験

- (1) 共通科目は知識確認テストおよび事前・事後学習の課題提出、専門科目は知識確認テスト、実技確認テストおよび検定試験を実施する。
- (2) 共通科目における知識確認テストは一定以上の知識を有することを確認し、事前・事後学習の課題は JSPO において内容を審査する。
- (3) 専門科目における知識確認テストは一定以上の知識を、実技確認テストは一定以上の技術を有することを確認する。
- (4) 専門科目における検定試験は、専門科目集合講習会課程を全て修了(実技確認テストに合格)し、JSPO が定める BLS に関する資格を取得している者が受験できる。
- (5) 共通科目および専門科目の全ての課程を修了し JSPO 公認アスレティックトレーナーとして必要な資質能力を修得した者を「JSPO 公認アスレティックトレーナー養成講習会修了者」(「新規登録」対象者)として認める。

13. 登録および認定

- (1) 「新規登録」対象者には、公認スポーツ指導者登録規程に基づき、対象となった直近の認定の起算日(4 月 1 日又は 10 月 1 日)での登録手続きの案内を送付する。
- (2) 登録手続き(登録料の納入等)を完了した者を JSPO 公認アスレティックトレーナーとして認定し、「認定証」および「登録証」を交付する。但し、JSPO 倫理規程第4条に違反する行為があったとして JSPO が認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。
- (3) 登録料は 4 年間で 23,000～27,000 円(基本登録料:【デジタル版※¹】13,000 円/【印刷送付版※²】17,000 円+資格別登録料 10,000 円)とし、初回登録時のみ初期登録手数料 3,300 円(税込)が別途必要となる。但し、すでに公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。

※1 デジタル版—「Sport Japan」や「スポーツ指導者手帳」などすべての印刷物をデジタル化し、登録料の納入はクレジットカード等の電子決済

※2 印刷送付版—各種の印刷物を郵送等で提供し、登録料は振込での納入が可能

- (4) 資格の有効期間は 4 年間とし、4 年毎に更新する。ただし、JSPO 公認アスレティックトレーナー以外に JSPO 公認スポーツ指導者資格(スポーツリーダーは除く)が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限とする。
- (5) 有効期間満了に伴う「更新登録」にあたっては、有効期限の 6 カ月前までに、JSPO の定める更新研修を受講し所定の単位を取得しなければならない。

14. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 受講者の個人情報は、以下の目的のために使用する。
 - ・本養成講習会の実施に関する連絡(資料の送付等)
 - ・受講状況の管理
 - ・その他アスレティックトレーナー関係業務

- (2) 受講者の個人情報、受講者の推薦団体・者に提供する。また、提供を受けた団体・者において必要な情報(受講状況等)を付加する場合がある。

・提供先

受講者を推薦した団体・者

・提供の目的

受講状況の管理のため

・提供する項目

取得した全項目

・提供の手段

MyJSPO 管理システム、書面、口頭、電話、FAX、電子メールなどによる提供

- (3) JSPO 個人情報保護方針は、以下の URL を確認すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html>

15. 注意事項

- (1) 本講習会の受講有効期間内に他の JSPO 公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他の JSPO 公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。
- (2) 受講者の推薦に際し、加盟団体等は団体内の医科学委員会やアスレティックトレーナー協議会等の意見を十分に聴取した上、アスレティックトレーナーに関する担当委員会等において決定すること。
- (3) 同一人物が同一年度に複数の団体から推薦を受けた場合、一団体からの推薦のみを審査対象とする。なお、いずれの団体からの推薦を受理するかは AT 部会にて決定する。
- (4) 受講申込みから資格取得までの概要については別紙を参照すること。
- (5) 講習会(共通科目・専門科目)開催にかかる経費については、原則として JSPO が負担するが、受講者の旅費(宿泊費含む)に関する補助は行わない。
- (6) オンライン講習会参加に際し必要と考えられる機材(PC、スマートフォン、WEB カメラ、イヤホンマイク、インターネット環境、アプリケーションなど)やデータ通信料は受講者各自が準備・負担することとする。
- (7) 受講内定者が受講を辞退した場合、当該推薦団体から追加の内定は行わない。
- (8) 受講者としてふさわしくない行為(JSPO 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為)があったと認められた場合は、AT 部会において審査し、受講資格の取消しあるいは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSPO 登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討することとする。
- (9) 本講習会風景の写真等は、JSPO ホームページおよびその他関連資料へ掲載する場合がある。
- (10) 講習会の内容を録画・録音する等の行為は、JSPO が認めた場面を除きその一切を禁ずる。
- (11) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送機関等のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO が管理できない事由により、講習会内容の一部変更および中止のために生じた受講者の損害については、JSPO ではその責任は負わない。

- (12) 手話通訳、要約筆記等の希望や受講にあたって支援や配慮が必要な場合は、受講申込時に JSPO 事務局まで申し出ること。申し出があった場合、個別の状況等に基づき、総合的・客観的に判断し、必要かつ合理的な対応を講じる。

なお、受講をキャンセルした場合で必要かつ合理的な対応のキャンセルに伴う費用が発生した場合は、当該受講者の負担とする。

